

## 令和 6 年度 第 1 回草津市スポーツ推進審議会 議事録

### ■日時：

令和 6 年 5 月 8 日 18 時 00 分～20 時 00 分

### ■場所：

草津市役所 8 階大会議室

### ■出席委員

岡本会長、小傳良副会長、石井委員、柴原委員、中野委員、池田委員、嘉悦委員、吉野委員、西川委員、佐野委員、山元委員、奥田委員、佐々木委員

### ■事務局

岸本教育部長、田中教育部副部長

スポーツ推進課 堀井課長、遠藤課長補佐、川越主査、前田主事

### ■傍聴者：

0 名

---

### 1. 開会

#### 【事務局】

開会宣言

#### 【事務局】

開会挨拶

---

### 2. 審議案件

#### 【会長】

早速議事に入りたいと思います。

まず、前回までの振り返りです。

よろしくお願いいたします。

---

(1) 前回審議会までの振り返り

---

#### 【事務局】

(資料 1、2 の説明)

---

(1) の質疑応答

---

#### 【会長】

前回の審議会を踏まえて、資料の作成をしていますが、以上の内容についてご質問はございますか。

#### 【会長】

質問がないようなので、続きまして配置図についてのご説明をよろしくお願いいたします。

---

---

## (2) 配置図について

---

### 【事務局】

(資料3の説明)

---

## (2)の質疑応答

---

### 【会長】

現段階で野球やサッカーコートを書かれていますが、これは仮定なのでしょうか。

### 【事務局】

仮定です。

### 【会長】

仮定で置いていますが、サッカーコートを見ても、68×105ということで公式のコートと同じ大きさで書かれており、ゆったりした球技はできるのかなと思います。

他に何かございますか。

先程の駐車場も含めて意見がある方はお願いします。

### 【委員】

サッカーコートと野球コートが書かれていますが、書き方だけの問題だと思いますが、野球コートを右上にずらすともう少し両翼をとれるという風に見えるので、これだと70mしか取れないと見えるんでバックネットの関係もあると思いますが、そうしてもらった方が見ている側は野球もできると思います。

### 【事務局】

おっしゃる通り、右上の方にまだ隙間がありますので見せ方については工夫していけたらと思います。

### 【会長】

野球コートの配置は移動させられますので、野球もできるだろうと思います。

### 【委員】

管理棟ですが、グラウンドの中に配置するとグラウンドが狭くなりますよね。それと観客を人数に書いていましたが、観客はどこで見る配慮をされるのですか。この状況やと観客は絶対見られないと思います。このところをどのようにお考えなのか。

### 【事務局】

管理棟につきましては、細かな仕様についてはこれからではあるのですが、平屋を想定した形で配置しました。ひさしを少し前に伸ばすと日陰のエリアが増えて、応援の方や観客の方がプレーをご覧になっていただくことができるかと思うので、利便性の向上という部分で考えた時にどうすればいいのかは今後の設計の段階でも考えていきたいです。

### 【委員】

グラウンドを出来るだけ広く使えたらと思ったのですが、例えば、管理棟を駐車場の上に設置するというご検討はないのですか。

### 【事務局】

確かに我々もスポーツを出来るだけ色々な形で使っていただきたいと思っているわけなのですが、駐車場の中に管理棟を持っていくとなると、駐車台数を減らしてしまうので、どちらを取るのかなということもあるのですが、まずはグラウンドの中で有効活用できないかを考えていきたいと思えますし、管理棟の仕様については、ご利用いただくような競技団体のご意見もいただきながら今後検討を進めても参りたいと思っております。

---

---

【会長】

委員の話は駐車場の中に入れるのではなくて駐車場の側面に止めるという意見ですよ。

【委員】

二階建てにして、一階を駐車場、二階に管理棟を造ってはどうか、という意見です。

【会長】

さまざまな意見があると思いますが、特に種目がある程度絞られてくるとと思いますので、そういった競技団体の意見もいただきながらグラウンド整備を考えていきたいなと思います。

【会長】

前回もあります、（山林を）切って（土を）盛るという作業も出て参りますので、この図面通りできるかはまだ分かりません。

実際に施工会社が入ってくれないときちとした図面が書けないと思いますがどうですか。

【事務局】

今回丘陵地を運動公園にします、今後着手する造成計画でも総合的に考えて判断できたらと思います。

【会長】

野球のところで内野の距離をとっておいた方が公式試合に適應できるかと思います。

また、ホームベースの位置を駐車場側にしてしまうとファウルボールが車に当たる危険性もあります。東西南北の位置についても、他の球場と比較したうえで検討いただかなければと思います。

【委員】

運動公園ということで、遊具は置かないのか。

【事務局】

今のところ遊具を置く・置かないの検討はしていませんけれども、例えば防球ネットや管理棟などの配置が決まっていき、少し空きスペースが出てくるとなった時にそこをどう有効活用するのかという議論が出てくると思います。また、たくさんの方に利用していただきたいという思いもありますので、そういったご意見も検討の材料とさせていただきます。

【委員】

グラウンドですから、運動公園となりますと遊具の一つでも置いておかないと。近隣に住む子どもさんの希望も大事にしてほしいと思います。総合体育館の横に遊具があり、あの辺りは非常に利用が多い。アスリートの育成も大切だが、そういった点も考えていただきたい。

【委員】

この運動公園は必要なのかという概念が私の中にあって、なぜかという従来施設の代替えであることがネックになっています。

今後人口が減っていく中で、予算も含め、この件を審議会で議論していくとなると、とても時間が足りない。

従来施設を今回新たに作り上げるということなのですから、それを審議する場所ではないと思いますが、この席に座っています。

本当にこの施設を有効に使えるように作り上げていく、というのであれば、根本から変えないといけないと思います。

この件まで踏み込んでいいのかと思いますが、本当に使いやすい運動公園にするためには、今までの計画通り進めていくのか。次の世代に渡していけるような運動公園にしていくのか。運動とは何を指すか、ということに踏み込んだうえで議論したい。

---

---

**【会長】**

“運動”という言葉が、かなり変わってきている。“スポーツ”という言葉の方が大きくとらえられてきている。スポーツの中に、競技も含まれるし、子どもさんの様々な動き、中高年の体力づくり、そういったものも含まれています。

委員のおっしゃったことを織り込むならば、競技ばかりではなく、子どもさんが戯れる場所、あるいは中高年の方が少し体を伸ばしていくとか、筋力づくりを補えるような簡単な道具等をおいてもいいのではないかと考えた考え方で進めていけばいいかと思います。

ただ単に競技性のあるものだけではないと。競技者だけが集まってくるのではなく、みんなが体づくりのために使ってみようとなると良いと思います。維持管理が大変なので、色んな道具を置く必要はなく、3、4個ぐらい道具が置いてある、そういった施設もありかと思います。“運動”という考え方は狭くなってしまう。国民スポーツ大会も行われますので、草津市民が新たなスポーツに携わっていくという考え方で進めていく方が良いかと思います。

---

**(3) 維持管理方法について**

---

**【事務局】**

(資料4, 5の説明)

---

**(3) の質疑応答**

---

**【会長】**

P7に戻っていただき、維持管理の方法について、指定管理者制度でございますが、皆様もご存じかと思うのですが、色々な市町で、様々な施設の運営を指定管理者制度で行っているところが多く、この施設についても指定管理者制度を使うということです。

今やスポーツ団体もかなり法人化をしてきているところがございます。そういった意味で、指定管理者選定の入札に入り込んでくる団体が出てきております。例えば滋賀県のサッカー協会はサッカー場の維持管理、国民スポーツ大会が行われますけれども、そういった会場での指定管理を受けておられます。スポーツの世界は今後変わってくる、変わらなければならない時期に来ているかと思います。

そういった意味で、指定管理者制度を導入するということだと思います。

**【委員】**

この運動公園はスポーツ施設と同時に里山風景が残っております。このスポーツ施設としての維持管理と里山としての維持管理の2面性があると考えており、そういった2面性がある施設という視点を持って進めていただきたい。

**【委員】**

維持管理作業の「除草作業」と「樹木の剪定」の中に、グラウンド外の緑地の部分の維持管理も含まれているのでしょうか。

**【事務局】**

緑地部分については含められておりません。緑地部分につきましては、今後、森林の維持管理について県や市の森林担当課とも調整しながらこういった形で残置森林として残していけばいいのかという整備の部分を協議してまいります。県で作成されている林地開発の手引きを見ていると、適切に維持管理をなさいということが書かれており、市でこういった丘陵地帯を含んだ森林を管理している事例が少ないところもありますので、研究しながら維持管理の作業項目について整理することになると考えております。

**【委員】**

問題はここの森林です。

---

---

グラウンドは別にいろんな方々のご意見を踏まえていただければいいと思うのですが、残置の森林をどうするのか、町内会としては一番ここが困る部分です。

例えば、先ほど委員がおっしゃられたように、遊具などを森林の中にいれるのはどうか。当高木の剪定も必要でしょうし、この中に遊具を置くなり、フィールドアスレチックみたいな形で木と木の間に何か置くとかそういった検討はできないのでしょうか。

あくまでも今のままで置いておくという県の方針に従うのか。先日、町内の方からも意見があったと思いますが、竹やぶが侵食してきます。当然グラウンドの方にも侵食してくるので、伐根して、再度植樹し直すとか、そういったことを考えていかないと無理だと思います。

何とかこの緑地の部分を有効利用して欲しいと思っております。

【事務局】

まず、残置森林については、公の立場なので、国や県、市の定めた決まりの範囲内で動くのは当然ではありますが、今ご意見いただいた内容が、調整できる内容なのかを確認できていない状態なので、この場でできる・できないというお答えはできないですが、今せっかく貴重なご意見いただきましたので、

例えばまず残置森林の中でそういったことができるかどうか、という計画区域内の話と、計画区域外のところもありますので、そこではどうなのかとかいろんな考え方あるのかなと思っております。もちろん市内部での検討もありますし、国や県などの関係機関との調整もありますので、出来るだけこの審議会でご意見いただいた内容については、事務局の方で市内部での検討も含め、考えていきたいと思えます。

我々スポーツ推進課はスポーツを担当する部署ではあるものの、この基本計画について皆様お集りいただきご審議をいただいているところでありますので、いただいたご意見も大切にしながら進めてまいりたいと思えます。

【委員】

我々としてはこの緑地残置がかなり気になっている。

例えばスポーツ公園というのであれば、幼児から高齢者まで、残置森林の部分で散歩や冒険などを楽しめる、そういったものに出来たら一番良いのにと考えています。何とかしておかないと、後々管理が大変ですよ。その方が将来のためになると思えますし、ご検討いただきたいと思えます。

【事務局】

前回の審議会の中でも課題であるのご意見をいただいておりますので、事務局としては検討課題に入らせていただき、いただいたご意見の通り進められるのか、難しい場合に他のご提案をすることができるのであれば、関係者の皆様にご提案させていただくことになりますので、これからの検討となります。

【委員】

会長の方からこの審議会では、スポーツについての概念をこのグラウンドに作るという考えだが、委員から我々はグラウンドと竹藪と分けて開発して、地元としては残地森林を含めた開発となっている。

当然地元の方として考えていると、子どもの遊具という提案があったが、グラウンド外の里山区分であればよいのではないかと。森林でできるスポーツも含めて運動公園とするなら合致するのではないかと。審議会からの答申として、森林を有効活用しなさいよという方向性を示して欲しい。そうすると地元も動きますし、里山の管理も含めて指定管理の業務に含まれるのであれば、地元のまち協でも受けることができる。

【事務局】

---

---

審議会の中でいただいた残地森林についての御意見だが、今のところ県と連絡調整をさせていただいている中では、木はなかなか切れないというようなことも聞いております。ただ、木を切らずに、ご意見いただいた内容を生かすことのできる部分があれば、できるだけ実現の方向に向かって考えたいと思います。いただいたご意見については、持ち帰らせていただき、その上で、県の森林部局等との調整の中で、できるのかどうなのか、取捨選択をしていきたいと考えています。

ただ、今まで県の森林部局と調整をした中では、残地森林を触るということに対して、厳しく言われているということも事実です。いただいたご意見をそのまま県に伝えていたわけではなく、調整ができている状態ではございません。残地森林という性質上、これは国の森林法に基づいて動いていかないといけないものであるので、その枠組の中で考えていきたいと思っております。

【委員】

令和6年から7年にかけての地形測量があるので、それによって変わるかもしれない。そのところも含めて考えていただきたい。また、用地測量・地形測量は1年かかるのか。

【事務局】

地形測量と用地測量は別で発注しようと思います。

用地測量については北側と東側については、基盤整備事業ということで一定境界はある程度見えている部分があるのと、山手幹線沿いについても道路整備の際に境界は一定確定しているが、西側は民家がありまだ境界が確定していないため、その調整に時間がかかる可能性があるため1年とさせていただいているところです。

【委員】

測量が終わってすぐに基本設計はできないのではないのか。

測量が終わってからの話になるので、8年くらいになるのではないか。

用地測量と基本設計は同時期にできるのか。

【事務局】

基本設計に関しては地形測量が終われば取り掛かることができる見込みでおり、こちらのスケジュールに関しては、土木の技師にも確認しながら作成させていただいております。現在見込みとして書かせていただいているので、もしかしたらもっと短い時間で終わるかもしれない。

【会長】

用地測量に丸々1年かけるというわけではないですよ。

【事務局】

あくまで見込として記載させていただいている。もっと短くなる可能性もあります。

---

(4) 計画素案について

---

【事務局】

(資料4, 5の説明)

---

(4) の質疑応答

---

(会長)

皆様が先ほどからご意見いただいていた内容が記載されていたのではないかと思います。他に何かこの視点忘れてるよという箇所はございますか。

防災倉庫について写真が出ておりますが、こちらは検討課題とするだけで、置く、置かないについては今後色々なところでご議論されるのでしょうか。

---

【事務局】

---

---

庁内でも防災部局との調整の中でこの施設にどのようなケースを想定しながらどのようなものが必要なのか、具体的な内容についてはこれからの検討になってくると思います。

【委員】

防災に関する提案がありましたが、地元としては、防災の観点が入ってきたのは、公園の利用の仕方として非常に良いと思います。そのことで、危機管理課と議論をしなくてはいけないという説明がありましたが、役所は縦割り行政であるものの、地元から見ればどこの課でも同じで、横線を通すような説明をこの審議会の中でどのようにしていただけるのだろうか、と思っています。

審議会の場で議論をしないということであれば、ただ聞き流すということになるのでしょうか。

【会長】

聞き流すのではなく、こういった視点もあるだろうと、ご意見をいただければ良いと思います。一番初めの基本計画策定の趣旨のところにもありますが、スポーツのところと、大規模災害に対応するための防災機能、そういったことも含めてウエルビーイングということで審議していくということです。

【委員】

はい、非常にいい基本計画に仕上がっていると思います。

【会長】

若い委員の方でなにかコメントはございますか。

よろしいですか。

計画に書く、書かないは別にして、今後の検討事項として整理していただきたいのが、スポーツ団体との連携・議論については丁寧にさせていただいた方が良いと思います。もう一点、施設予約について、いまだに台帳方式で行われているところがあるので、今後デジタル化についても進めていかないといけないところだと思いますので、少し議論しておいた方がいいかと思います。

---

(5) その他

---

(事務局)

前回の審議会でも国スポのリハーサル大会の日程のお話がございましたので、別紙にて資料を作成いたしました。今年度、国スポのリハーサル大会が行われますが、ご覧の日程で水泳を8月9日から始まり、5競技・6種目を実施いたします。競技日程のところにも書かせていただいておりますが、大会を招致させていただき、「リハーサル大会」の冠をつけて実施させていただく形になります。

また、裏面につきましては、令和7年度の国スポの競技会場・日程でございます。こちらの方は、5競技8種目となっております。

今年度のこのリハーサル大会については、本番の大会を見据えまして、検証をしながら進めていきたいと考えております。

【会長】

スポーツ競技団体とのかかわりですが、高齢社会の中でグラウンドゴルフのような高齢の方が行う競技団体の使い方についての協議も進めていただければと思います。

前にも言いましたように、滋賀県の北の方はかなりグラウンドゴルフ人口が増えてきておりますので、そういったところも考えていただきたい。

【会長】

スポーツ審議会の次の動きなのですが、課題としておりますのが40代～60代以降の中年層のスポーツ実施率が伸びるということが課題でして、審議会としてこの課題にどうかわっていけるのか、どう案を提案していけるのかをたくさん意見をいただいているところです。

---

---

そのところは本当に今回ご出席いただいている皆様はボランティアとして活動していただいているので、草津市の皆様が活用できる新たな施設として行けたらと思います。

---

### 3. 閉会

---

【事務局】

閉会挨拶

---